



2001年9月15日  
No.71号



# JAWAN

## 日本湿地ネットワーク・JAWAN通信

日本湿地ネットワーク (Japan Wetland Action Network)  
〒191-0052 東京都日野市東豊田3-18-1-105 柏木実方 TEL&FAX 042-583-6365  
JAWAN URL: <http://homepage1.nifty.com/wetland/jawanj/info/index.html>  
郵便振替/00170-8-190060 日本湿地ネットワーク  
■団体会費/5000円 ■個人会費/3000円



諫早湾干拓事業の再評価を審議する第三者委員会の会場周年に集まった漁業者や市民  
(2001年8月24日・熊本市内) 撮影:二村絵理子(諫早干潟緊急救済東京事務所)

|      |                                  |    |
|------|----------------------------------|----|
| 【目次】 | 湿地、特に干潟・浅海域の保全と復元(辻 淳夫)          | 2  |
|      | 2001国際湿地シンポジウム in 東京湾三番瀬         | 4  |
|      | 三番瀬、最近の動き(牛野くみ子)                 | 5  |
|      | ラムサール条約事務局長の藤前訪問(辻 淳夫)           | 6  |
|      | 泡瀬干潟を守る連絡会の取り組み(藤井晴彦)            | 8  |
|      | 諫早干拓見直し答申とこれからの課題(陣内隆之)          | 8  |
|      | トピックス アラスカから標識付きのハマシギが飛んできた!     | 9  |
|      | アジア湿地シンポジウム2001に参加して(柏木 実、鈴木マギー) | 10 |
|      | 本の紹介「諫早に死す 山下弘文・自伝」(伊藤恵子)        | 11 |
|      | イベント情報/JAWAN会計より/編集後記            | 12 |

# 湿地、特に干潟・浅海域の保全と復元

## NGO環境政策提言フォーラムでの発表

文：辻 淳夫（藤前干潟を守る会／日本湿地ネットワーク代表）

環境の新世紀の幕開きに現れた有明海の大異変は、20世紀型の開発、公共事業が何をもたらしたか、何がかけていたかを鮮明にした。その原因が諫早湾3550 haの締め切りによる干潟生態系の抹殺にあることは自明だが、「湾締め切りの影響は軽微で、近傍に限られる」との環境アセスメントの判断を元に、農地造成と災害防止という事業目的の必要性、妥当性に大きな批判があった公共事業を強行したのである。このときの社会的衝撃を受けて、環境庁（当時）は藤前干潟の保全に努力し、ゴミ埋立を断念した名古屋市は、2年で2割減という画期的なゴミ行政の転換を果たした。いまこそ、環境庁発足30年の歴史と枠組みを見直して、21世紀の環境行政のビジョンを描くべき時である。

藤前干潟は保全され、東京湾三番瀬も全面保全に大きく近づいているとはいえ、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、博多湾でも、内湾の干潟・浅海域は、これまでほしいままの開発にさらされて、正に瀕死の状態である。太陽の光が届く浅場が、いかにゆたかな海の生命線であることが分かった今なお、干潟・浅海域を保全する枠組

みはほとんど何もない。

海面開発は実質的に自由である。大正時代にその骨格が作られた「公有水面埋立法」は、私権の及ばぬ海（公有水面）を、一定の条件を課して免許制としているものの、埋め立てたものに私権を与える“開発促進法”であり、公共事業か、第3セクター方式で免許権者が自ら事業者になる“行政主導型開発”によって、誰も止められぬ強大な力を得た。

環境保全の制度として環境庁が持っていたのは、鳥獣保護法や、公有水面埋立法に組み込まれたアセスメント制度だったが、1971年に環境庁が発足した時点では、保全したい内湾環境は開発済みか、何らかの開発計画が先行していて、保全の網を被せようがなかった。

海で生きる漁民にも漁業権という補償を求める力しかなく、かろうじてそれ以上の開発に抵抗してきたのは住民・市民の熱意だけに支えられた保全活動だったわけだが、その30年の結果が惨憺たる現状なのである。

人間を含めて全てのいのちの生存基盤である海の生態系は保全を原則とし、どうしても必要なときのみ例外的に開発を許すようにすべきだ。必要性の判断は、計画段階において、第三者が行う複数案の比較調査と評価に基づいて、社会的に選択されるべきものである。サンフランシスコ湾では30年前からそうなっている。

日本には「開発自由」を「原則保全」に変える転機はなかったのだろうか？ 高度経済成長を錦の御旗に、浚渫埋立で臨海工業用地を造成し、片や干拓によって浅い海を巨大農地に変えることが「善」とされていた時代には無かっただろう。しかし、1974年の石油危機以来、埋立地が売れなくなって遊休地になり、米が余って減反を余儀なくされた上に干拓地が優良農地に



2001年7月11日に東京の国連大学で行われた「NGO環境政策提言フォーラム」で、提言の発表を行う辻代表



はならないことが分かったとき、開発計画を解除し、保全の枠組みをはめなおす機会があったはずだが、そのときには、私たちの社会にまだそうした発想がなかった。

新世紀を迎えた今はどうか？ 諫早は海を壊したらどうなるかを明らかにした。藤前のゴミ埋立断念は、環境保全により高い公共性があること、その後の名古屋市のごみ行政の転換は、選択が正しかったことを示した。三番瀬では、生態系調査に基づいて計画を縮小しさらに代案がないか検討する、いわば実質の「計画アセスメント」を千葉県が進めてきた。「時のアセス」として事業を再評価するしくみもでき、昨年末には、政府与党自ら272もの公共事業を中止対象にした。

一方、1971年制定の「ラムサール条約」(特に水鳥の生息地として、国際的に重要な湿地に関する条約)は、「湿地」の定義を、内陸湿地としては火口湖、湿原、湖沼、河川、氾濫原など、沿岸湿地として、干潟、藻場、さんご礁、マングローブ、最大干潮からマイナス6mの水深までの浅海域などとし、塩水か淡水か汽水かを問わず、山から海までのあらゆる水系環境を保全し、その生態系の特質を生かしながらワイズ・ユース(賢明な利用)していこうという理念を持つ。

NGOも参加する3年毎の締約国会議で議論し、必要な決議や勧告を積み重ねて、重要湿地の対象を水鳥の基準から、魚介類や植生に広げてきた。今や議論は、「残されたものの保全」から、「失われたものの復原」にまで進んでいる。

東京湾、伊勢湾、有明海という内湾環境とそ

の集水域こそ、ラムサール条約のトータルな環境生態系の保全とワイズ・ユースの理念から、見直されなければならない。

そしてそのとき、対象が鳥獣保護区という枠にはめきれないのも明らかである。

この際、公有水面埋立法を廃止し、ラムサール条約に対応する国内法として、湿地・公有水面の原則保全を柱とする、「湿地・公有水面保全法」の制定をはかるべきである。

(ラムサール条約上の「湿地」は、上の述べたように内陸湿地と沿岸湿地に大別でき、日本語の感覚では、内陸湿地を「湿地」、沿岸湿地は干潟・浅海域=海=公有水面とされてきているので、両者の意味をこめて「湿地・公有水面保全法」と仮称した)

災害防止を主眼とする河川法、沿岸法とも整合させる必要はあるが、森-川-海とつながった生態系の保全を主眼とする法的枠組みづくりこそ、環境省の、いや私たち社会の、まず取り組まなければならない新世紀課題である。



来賓として挨拶する川口環境大臣

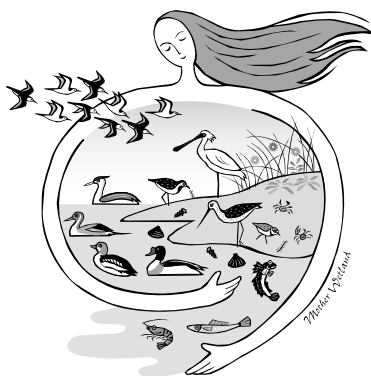
この政策提言は、NGO環境政策提言推進委員会の募集に対し、日本湿地ネットワークとして辻代表が応募したものです。同委員会による審査の結果、応募のあった56件の政策提言の中から、2001年7月11日に東京の国連大学で行われた「NGO環境政策提言フォーラム」で発表される7件の提言のうちのひとつに選出されました。フォーラムでは、来賓として出席していた川口環境大臣が辻代表の発表に対し、「干潟への関心が高まっており、大変面白い発想であると思う」とコメントしました。

日本湿地ネットワーク結成10周年

# 2001 国際湿地シンポジウム in 東京湾三番瀬

9月15日(土)～16日(日)

和洋女子大学(千葉県市川市)にて



日本湿地ネットワーク(JAWAN)では、9月15、16日に千葉県市川市の和洋女子大学で、「2001国際湿地シンポジウム in 東京湾三番瀬」を開催します。

JAWAN結成10周年に当たる今年の国際湿地シンポジウムでは、ラムサール条約事務局科学

技術検討委員会の代表であるビル・ストリーバー氏らを迎え、「湿地・干潟の保全と復原」をテーマに発表や討議を行います。また特に、堂本知事の就任以降、新たな局面を迎えている三番瀬の保全問題について、中心的に検討を行います。皆さまのご参加をお待ちしています。

## プログラム

9月15日(土)

10:00 受付開始

11:00～13:00 ポスターセッション

**午後の部** 13:00～17:30

- ・開会の挨拶 大浜 清(実行委員長)
- ・歓迎挨拶 鈴木幸寿(和洋女子大学学長)
- ・来賓挨拶
- ・基調報告 辻 淳夫(JAWAN代表)  
「日本の干潟とJAWANの10年」
- ・海外からの報告1  
ジェ・ジョンギル(韓国海洋研究所)  
「韓国における干潟の現状と保護運動の課題」
- ・休憩
- ・重点報告1(諫早、泡瀬、藤前)
- ・各地をむすぶりレトーク  
(和白、中池見、汐川、東京有明北、吉野川、盤洲)
- ・参加団体の紹介

**レセプション** 18:00～20:30

9月16日(日)

**午前の部** 9:30～11:45

- ・基調報告  
小林聡史(釧路公立大学 元ラムサール事務局員)  
「ラムサール条約と日本」

・講演 ビル・ストリーバー

(ラムサール事務局科学技術検討委員会代表)  
「湿地復原の原則と指針」について

・海外からの報告2

ニール・モアーズ(韓国在住)

「湿地保全戦略策定資料としての国際鳥類調査」

・海外からの報告3

チョエ・ジヨンイン(韓国)

「スライドによる韓国の現状」

**午後の部** 13:00～16:30

・重点報告2

「パレンシア会議」にむけて(環境省)

・重点報告3

竹内壮一 大浜 清(実行委員)

「三番瀬ラムサール指定登録」にむけて

・パネルディスカッション

「三番瀬をラムサール登録指定に」

・まとめと今後の展望 堀良一(JAWAN)

・決議案・アピール採択

\* \* \*

主 催：日本湿地ネットワーク

主管団体：千葉の干潟を守る会、千葉県野鳥の会、市川緑の市民フォーラム、千葉県自然保護連合、三番瀬を守る会、三番瀬を守る署名ネットワーク、行徳野鳥観察舎友の会

# 三番瀬、最近の動き

文：牛野くみ子（JAWAN運営委員 / 千葉の干潟を守る会副代表）



三番瀬を視察中のプラスコ氏

三番瀬にとって、知事交代は一つの山場でしたが、「白紙撤回」を公約に掲げた堂本さんが知事となり、既に4カ月が経ちました。公約はどのような形で現れているのでしょうか。

「白紙撤回」イコール埋立中止と捉えていた、私たちの思いとは遠く、堂本知事は「沼田知事時代の計画を撤回する」ことで、埋立中止とは現在まで口にしておりません。そして、第2湾岸道路については「道路は必要」、市民が海に親しむために「里海の再生」ということも表明しています。干潟に全く手をつけないことでもないと公言していて、知事の真意は、なかなかつかめません。

私たちは、「埋立計画撤回を求める署名」累計で28万人分を、5月に直接知事に提出いたしました。その際、知事は「各方面からの要望は一通り受け取ったと考えている。全員が納得する結論になるとは限らないが、論点を整理し、市民団体、漁業関係者、行政担当者などを交えた住民会議を設置する」ことを明らかにしました。

しかし、その後、住民会議はシンポジウムとなり、回数も5回から2回に減り、先頃、第1回目の県のシンポジウムが開催されました。くじ引きで選ばれた20名が意見発表をしました。多くの人が「埋立計画の中止」「脱埋立宣言を」「拙速はやめて欲しい」「一人5分の発表で市民の声を聞いたといえるのか」「更に住民会議を」とシンポジウムのあり方についても意見が集中しました。それに対し、知事は「計画担当者であった企業庁の人員及び予算を大幅に減少させた。こんな明確なことはない」と応えました。

\* \* \*

ラムサール条約事務局長のデルマー・プラスコさんは、9月1日に藤前干潟を訪問しました。ゴミ埋立という運命から、恒久的保全へと一歩進められた藤前干潟 ラムサールの集いには三番瀬も参加しました。そこで私たちは、東京湾

の干潟・浅瀬は90%以上埋め立てられた、これ以上の埋立は許されない、既に三番瀬は都会の中であって漁がされたり潮干狩りと、市民のレクリエーションの場で、ワイズユースがなされていることを述べました。

翌日、千葉県入りしたプラスコさんは、三番瀬の市川側（猫実川河口域）や、行徳野鳥観察舎、船橋三番瀬、谷津干潟などを視察。この区域を埋め立てる計画があることや、地元の市川市や漁協などが人工干潟の造成などを主張していることなどの説明に熱心に耳を傾けました。説明を聞いたり、双眼鏡で野鳥などをチェックしたプラスコさんは、

- ・三番瀬は東京湾の奥部に残された最後の自然というふうにとらえている。これがなくなってしまうと、まわりに住んでいる人たちにとって非常に残念なことだ。
  - ・三番瀬は自然豊かな今の形で残すべきだと思う。貴重な自然にはなるべく手を加えないでほしい。湿地復元の努力はすでに埋め立てられたところすべしと思う。
  - ・三番瀬に関係するすべての人たちが、ここをどうしていくかを真剣に考え、合意形成をはかることが必要だ。よりよい利用形態を実現するために金を投資するのであれば、それが莫大な額であっても意味がある。
  - ・市民団体は堂本知事に対し、「2年間は何もやらないで、その間、関係者の意見などを十分に聞いて保全策をしっかりと検討してほしい」という提言をしたらよいと思う。
- などと話してくれました。

私たちは堂本知事に、知事としてプラスコさんを、三番瀬が谷津干潟でお迎えして欲しいと再三再四要請しましたが「プラスコさんはお友だち。国連大学でお会いするから」と、私たちの前でお会いになることを避けました。三番瀬の山場は、まだまだ続きます。

# ラムサール条約事務局長の藤前訪問

文：辻 淳夫（藤前干潟を守る会／日本湿地ネットワーク代表）

ラムサール事務局長、デルマー・プラスコ氏の藤前干潟訪問はとても大きな意味のある機会になりました。8月31日の松原名古屋市長への表敬訪問と記者会見の内容はメディア各社で報道されたので（中部地区のみ？）ご存知の方が多いと思いますが、9月1日の現地視察と講演会「藤前干潟 ラムサールの集い」の方は、あまりなかったようなので、少し紹介します。

午前中の現地視察では、庄内川サイドの野鳥観察館と藤前干潟堤防から見てもらいました。

風環境副大臣も駆けつけるというので、環境省対応になり、守る会のメンバーと、3つのラムサール促進をサポートする団体も加わって、風景がみえにくいほどの大歓迎になりましたが、事務局長は、「これはよいこと」と終始にこやかでした。

ひと目で、藤前干潟が名古屋港重工業地帯の真中に、奇跡的に残された状況を見て取り、そのことへの感動と感謝を述べられ、ラムサール登録への期待を表明されました。

ただ、同時に、水質はどうなっているか、水質やゴミ排出の管理はどうなっているかなど、厳しい質問もされ、藤前干潟の環境が維持できるか不安があることも指摘されました。

そして藤前干潟が登録地になれば、干潟そのものの保全はもとより、その環境維持や改善を努力することから、伊勢湾や流域全体へ視点が広がり、その環境保全や修復につながることの意義を指摘されました。このことは、名古屋市長との面談でも、講演の際にも強調されました。

さすがだなと思ったのは、新川と庄内川を分けている中堤防の意味をたずねられ、だれもが即答できないでいると、こうした人工物が自然の状態を変えてしまっていることが少なくないから、その存在意義を見直し、撤去することも検討してみてはどうかと示唆されました。

確かに、かつては（昭和30年代？までは）中

堤防はなく、庄内川の河口と新川（200年ほど前に庄内川の放水路としてつくられた）河口はひとつの干潟でしたし、土砂の供給量に大きな差があって、庄内川では河口の土砂が堆積しすぎて、新川では土砂不足になっている現在、土砂の広がりや堆積を自然に委ねるのは賢明な策かもしれません。

そのあとオプションで見ていただいた木曾岬干拓でも、ラムサール条約が進めている「湿地復元」政策の適地と見て取られ、「技術的には問題ない、残るのは政治的な判断だけだろう」といわれました。木曾岬干拓444haは、木曾川河口の干潟や芦原を締め切って、農業用地として干拓されながら、減反政策によって一度も農地になることなく、36年間、未利用のままに放置されてきたものです。昨年三重・愛知両県が農林省から買い取ったものの、-1mレベルの同地を工業用地にするには+6mまで7m分の土砂を積みねばならず、中部新空港の候補地になったことはありましたが、差し当たりの開発計画もなく、愛知・三重の野鳥NGOが合同で干潟に戻すことを要請してきており、三重のNGOからも、「伊勢湾再生ビジョン」関連政策として、「海拓」構想が出されています。私は、ここを2005年の環境博の適地として、干潟、塩性湿地の復元再生とクリーンで持続型生存の必須要件となる自然エネルギーの開発基地にする提案を、両県知事や「愛知万博検討会議」に提案してきたところです。

午後の集いには、約125名の方が参加されました。現地報告は、三番瀬、中池見、汐川、藤前が行い、プラスコさんに現状と背景をよく知っていただいた上で、講演をしていただくことができました。遠方から、また貴重な土曜午後に参加いただいた方々、準備と運営に奔走したスタッフや応援してくださった方々に心からお礼申し上げます。

# 泡瀬干潟を守る連絡会の取り組み

文：藤井晴彦（泡瀬干潟を守る連絡会）

日本全国が公共事業見直しをしようとしているなか、沖縄ではいまだに埋立ラッシュが続いています。そのなかで奇跡的に残ってきたのが、琉球列島最大規模の泡瀬干潟です。しかし、その干潟も隣接する埋立地に予定されている自由貿易地域の航路浚渫の土砂処分場として埋立られようとしています。

この埋立には、貴重な自然環境を破壊するという問題だけでなく、パブルのときに立てられたリゾートホテル主体の計画であるために採算性や実現性に欠けるという問題があります。そもそも、自由貿易地域で大規模な航路浚渫が必要とされているかさえも疑問です。

\* \* \*

私たちは、今年の1月、すでに埋立免許が下りてしまった状況ではありましたが、泡瀬干潟を守る連絡会を結成し、事業の中止を求める運動をはじめました。

もともと疑問の多い事業であったために、運動が展開するにつれ、地元を中心に各マスコミが頻繁に問題を取り上げるようになってきました。その結果、市民の間には事業に対する疑問が広がり、事業内容のわかりやすい説明を求める声も上がってきています。

私たちは、泡瀬干潟の埋め立てが本当に必要なかどうかを市民自身が判断するべきであると考え、沖縄市に対し、埋立の推進・凍結を問う住民投票条例制定を請求する運動を行いました。8月（本格事業着工予定）までに結果を出したいということで、急いだあまりに十分な取り組みができませんでしたが、準備不足にもかかわらず、有権者の1割を越す、9,415筆の請求署名が短期間に集まりました。

7月16日、沖縄市議会において、市民の請求書名と皆様のご協力で市内外から寄せられた3万の請願署名が無視され、住民投票条例請求が否決されました。議会の判断では市民の総意に基

づき推進されてきた事業なので住民投票はいまさら必要がないということのようです。しかし、多くの市民が事業に疑問をもち、住民投票の実施をのぞんでいるのは事実です。いくら否決しても事実を消し去ることはできません。否決後、参院選の投票所の出口で行なわれた市民アンケートによって、住民投票をするべきであるという声が多数であることが再確認されています（やるべき：64.3%、必要ない：19.9%、わからない：15.8%）。

\* \* \*

泡瀬干潟を守る連絡会は、否決と同時に、住民投票条例を請求する運動を継続して行なう声明を行ないました。そして、現在、連絡会とは別の組織として「住民投票をめざす市民の会（仮称）」を立ち上げ、新たな運動を展開しようとしています（写真）。

市民の会は、埋立賛成・反対に関わらず、住民投票をやるべきであるという一点で合意する市民主体の団体です。まちづくりや、自立した市民育成という視点を取り入れて住民投票を実施させる運動を拡大させていきます。

泡瀬干潟を守る連絡会は、自然環境の重要性や埋立計画の問題点を広くアピールし、埋立を中止させるという従来運動をさらに発展させます。住民投票については、干潟を守る市民団体の立場として、市民の会の活動を支援していきたいと考えています。



写真：住民投票条例制定について話し合う「市民の会」準備会  
沖縄市福祉文化プラザ  
(2001年8月30日)

琉球新報)

# 諫早干拓見直し答申とこれからの課題

文：陣内隆之（諫早干潟緊急救済東京事務所代表）

再評価第三者委が諫早干拓「見直し」を答申  
去る8月24日、九州農政局事業再評価第三者委員会の最終会合において、「環境への真摯かつ一層の配慮を条件」とした諫早干拓事業見直しの答申が出されました。

この会合に先立ち、私たちは日本湿地ネットワークなどと連名で「諫早干拓事業の中止を求める緊急アピール」を全国に呼びかけ、3日間で94団体と個人777名の賛同を得ることができました（ご協力いただいた皆さま、有り難うございました）。会合当日には、「宝の海を返せ！」の鉢巻を締めた約300人の漁民・市民が集まる中、このアピール文も無事、黒田委員長に手渡すことができました。これらのアピール行動も各委員の胸に届いたようで、非公開で始まった会合は紛糾。予定を2時間以上オーバーした後、答申発表の会見が行われました。

全5回にわたる第三者委員会議事では、WWFジャパンとともに私たちが取り組んだ「市民による諫早干拓・時のアセス」も度々取り上げられ、干潟の浄化能力喪失による外部不経済を費用対効果に組み入れること、営農計画への諸問題、ノリ不作に代表される有明海環境への影響など、事業の必要性・妥当性に各委員から疑問の声が上がりました。委員長を除く全委員が「一端事業を休止・中止し十分調査検討した上で

再度見直すこと」を主張されましたが、最終答申では、事業の是非の判断を回避し、玉虫色の「見直し」となったのでした。

## 不十分な農水省の「事業縮小」案

第三者委の答申を受けた農水省による事業実施方針及び農水大臣談話では、「防災機能の十全な発揮 概成しつつある土地の早期の利用 環境への一層の配慮 予定された事業期間の厳守」を視点に事業見直しが検討されることとなり、更に後退した内容になっています。そして、一部報道によれば、現在水面下にある東工区のみを凍結し事業を進めるという、干拓造成規模を半減させる縮小案で収拾を図ろうとする動きが取り沙汰されています。

このような動きに対して、私たちは、小泉首相並びに武部農相宛の意見書を9月11日に提出しました。意見の柱は以下の通りです。

1. 見直しにあたっては、まず、本事業の総括をきちんと行うこと。
2. 有明海再生と背後地防災機能の両立を事業見直しの基本とすること。
3. 見直し作業は、市民・農民・漁民・研究者・NGOなど関係者による円卓協議を基本とすること。

水面下で調整が図られている縮小案は、西工区存続と潮受け堤防及び排水樋門の機能評価を柱としています。ところが、有明海異変と諫早干拓事業との因果関係を考えてとき、潮受け堤防の存在そして諫早干潟の消滅こそが、異変の大きな要因と推測されます。日本自然保護協会はじめ各学会・研究者の報告を総合すると、堤防により諫早湾を閉め切ったこと等で、有明海の潮流と潮汐が減少し、海水の拡散・対流が弱まることで、物質循環や生物生産などにも大きな影響を与え、さらに有明海全体の干潟減少を促進させることにつながり、諫早干潟の消滅



夏草が生い茂る諫早湾二反田川河口付近（2001年8月）。



による浄化機能の喪失と相まって、環境への影響が大きいと指摘できるのです。見直しにあたっては、有明海再生に貢献するものでなければ不十分です。

### 諫早干潟の全面的な再生を

この意味で、潮受け堤防改廃を含めた事業の全面的な見直しが必要です。完成した構造物であっても、その存在が有害ならばそれを除去することは必要なはずで、また、かつての諫早干潟の中心であり重要な役割を果たしていた西工区を干潟に戻すことが、有明海環境の早期回復に不可欠です。縮小してもなお営農計画の見通しが立たない西工区は、むしろ干潟に戻してこそ利用価値が高まります。

このような主張を理解するためには、事業への反省をきちんと行わなければ難しいでしょう。見直しの基本は、事業へのきちんとした総括から始まると考えます。

もちろん、有明海再生のためのこれら施策にあたり、背後地の防災機能に十分配慮することは当然求められます。しかし、事業への総括がきちんと行われるならば、旧堤防の高上げ改修や樋門の整備、湛水対策としてのポンプやクレーン整備など、取り得る対策を実施できるはずで、むしろ、漁業とも共存できる本来の防災対策の早期実施こそが求められているのです。今もなお干拓事業に依存した防災対策にこだわり続ける、有明海ノリ第三者委員会における農村振興局の姿勢こそが問題なのです。

これに対して、表向き事業推進を訴える地元

関係者は、実は農地造成への期待は薄く、防災対策の充実と財政負担の軽減さえ確保できれば見直しも許容できるというところが本音のようです。また、本事業によりやむなく漁業から建設業へと転業された人々も、本音では漁業に戻りたいのだと聞いています。そうした人びとが有明海再生を夢見て、堤防改廃などの建設事業に取り組むことは理に適った方向です。

### 見直し案策定は関係者による円卓会議で

こうして考えてくると、市民・農民・漁民など実際の関係住民の間では、それ程問題なく本格的な見直しへと舵を切ることが可能であると思われ、問題は、きちんとした総括無しに、官僚本位で政策遂行が行われることに起因します。このことが、緊急を要する本来の本格的な見直しにブレーキとなっているのです。

第三者委員会答申では「叡智を尽くして取り組むことが緊要である」とあります。今後の見直し作業は、市民・農民・漁民・研究者・NGOなど関係者による叡智を結集することが緊要です。私たちは、この円卓協議実現に向けて努力していきたいと考えています。

構造改革が叫ばれる今日、政策遂行などを官僚本位から国民本位に改めることが求められています。「自然との共生」を基本方針とした小泉内閣の英断に期待し、有明海再生と地域防災対策の両立を基本とした本事業の徹底した見直しを求めています。

引き続き、みなさまのご支援をよろしくお願い申し上げます。

## TOPICS

### アラスカから標識付きのハマシギが飛んできた！

ご存知ですか。アラスカから飛来したハマシギが日本国内で観察されています。

JAWANでは1999年8月に日米国際協力事業としてアラスカ・ノーススロープでハマシギ4羽にフラッグを装着しました。

ハマシギは大変すばやくて、この年フラッグを付けることができたのはわずか4羽だけだったのですが、それがはるばる1万キロを旅して来たのですからすごいですね。

#### 観察された主な場所

千葉県習志野市谷津干潟

2000年12月23・24・27日

千葉県船橋市三番瀬

2001年1月14日

石川県七塚町遠塚

2001年2月27日

アラスカでの標識調査は毎年続けられ、2000年には36羽、そして今年2001年7月には124羽に標識されました。あなたの身近な干潟にも飛んで来かも。その時はご一報をお願いします。

# アジア湿地シンポジウム2001に参加して

文：柏木 実、鈴木マギー（JAWAN運営委員）

密度の濃い、インパクトのあった会議

8月27～29日、マレーシアのペナン市で、「アジア湿地シンポジウム2001」が開催されました。1992年の大津・釧路で、1993年のラムサール釧路会議の前に開かれた会議に続くものでした。国際湿地保全連合アジア太平洋地域（WI-AP）とラムサールセンターの主催、日本の環境省とオーストラリア環境省の後援、マレーシア科学・工業・環境省の協力で行われました。

アジアなど35カ国から400人以上の人が参加して、湿地についてさまざまな側面から、現状とその分析に関して、口頭発表と70ほどのポスター発表を含めた250くらいの発表があり、かなり密度の濃いシンポジウムでした。

初日にマレーシア科学・工業・環境大臣のあいさつがありました。大臣はラムサール登録地が今は1つだけども、5つ増やす準備をしていることなどを公表し、現地にはかなり大きなインパクトとなったようです。

日本からのNGOの参加

JAWANからは柏木実が発表を行い、ハマシギ調査がNGOが湿地保護のためのデータを集める大切な要素となっており、そのための啓発活動が、湿地への関心を高めるものとして重要で

あることを報告しました。鈴木マギーは日本の湿地保全活動についてのポスター発表を行いました。また、中池見森田智子さんが泥炭湿地の中池見の現状について、そして雁を保護する会の呉地正行さんが東アジアの雁・カモの保護行動計画についてなど、日本からの発表がいろいろありました。

灌漑整備、埋め立て、ダム建設、気候変動など、人間の手による湿地の破壊が日本だけでなくアジア各地でますます進んでいることと、その中でNGOの活動や湿地復元も進んでいることが確認できました。

日本のグッドニュース

藤前干潟の埋め立ての中止と三番瀬の埋め立て縮小と並んで、シンポジウムが始まった前日に農林水産省が諫早湾干拓事業の「見直し」を発表したことで、92年の会議の時を思い返すと信じられないような、日本からのグッドニュースを伝えることができました。これらはずべてNGOの皆さまの活躍のおかげです。

最後の晩、藤前干潟を守る会のこれまでの啓発教育活動に対し、ボランティアな活動に対して贈られる「ラムサールセンター湿地啓発賞」を、辻さんが受賞なさいました。



アジア湿地シンポジウムでの発表（柏木）



博多湾人工島の湿地再生アピールに署名する女性

## 本の紹介

## 環境保護運動にかけた熱き生涯

# 「諫早に死す 山下弘文・自伝」

南方新社より刊行!

粘り強くそれでいて楽天的、それが山下さんの闘いの身上だったと思います。労働運動、反戦平和運動、反開発運動と次々に直面する重要な課題を解決するため、闘いの渦中に身を投じた生涯でした。

「負けてもともと、勝てばおおごと」と少数派や弱い立場の住民を代弁し、勇気づけました。少数派には少数派の闘い方があり、知恵を絞り、意表をつく戦術を編み出し、闘いを展開していったのです。

本書は1997年から約3年間、雑誌「人民の力」に連載されていた自分史34回分をまとめたものです。山下さんの死去に伴い、自伝は1978年、原子力船「むつ」入港阻止闘争の真ただ中で中断していますが、ゴールドマン賞やラムサール会議などの「時の話題」が、連載に割り込む形で挿入されています。

内容の一部をご紹介します。

- ・ 病弱だった子ども時代 - 遊びは「ままごと」
- ・ 小学校に入学するがすぐに転校 - 中国南京へ
- ・ 破天荒な大学生活 - 寮長は右翼、映画狂
- ・ 早すぎた結婚 - 妻は南国土佐美人
- ・ 生物学者から職業運動家へ
- ・ エンタープライズ闘争 - 基地内突入の裏話
- ・ 組合運動から住民運動へ - 諫早に家を買う
- ・ 激動期に入ったイサハヤ - 漁民のど根性

序文を梅原猛さん、あとがきを常岡雅雄さん山下八千代さんがお書きになっています。表紙及び口絵写真の山下さんの笑顔が何ともいえず魅力的で、山下さんがすぐそこにいるような気がしてくる一冊です。お読みになった方からの感想を一部紹介させていただきます。

伊藤恵子(日本湿地ネットワーク)

\* \* \*

山下さんからパワーをもらった

「諫早に死す」をたった今読み終えました。闘争につく闘争の人生を歩まれた軌跡を私なりにたどり、改めて山下さんの圧倒的パワーに触れ、静かで深い感動を覚えています。

私はシンポジウムで山下さんのお話を伺っただけの人間ですが、困難な、絶望的ともいえる状況の中

四六判、ハードカバー  
289ページ  
定価：2000円  
(1905円+税)  
発行：南方新社



でも決して諦めることなく前向きに闘われる姿勢は、ともすればくじけそうになる私に力を与えてくださるものでした。その根底に流れる山下さんの精神がこの本の随所から感じ取られ、胸が熱くなりました。

鈴木晃子(名古屋市)

\* \* \*

本当は面白い本です

この自伝には、何度か印象深い言葉が出てきます。「学習は闘いである」 単に知識を得るだけでなく、それを日常の闘いの武器としていくこと…。この言葉から、山下弘文さんという偉大な運動家の原点を垣間見た気がしました。

虚弱児だった少年時代、自然の神秘に目覚め、その時々素晴らしい指導者を得て、あらゆる分野の学究を極めていこうとする姿勢がづばられています。何よりも学習を、生きる力、闘う糧にしてきた山下さんの足跡は、現代の教育や社会の病理に対する挑戦であり続けています。

でも本当は、山下さんの声が聞こえてきそうな「酒と肴」の話もあって面白い本です。

大岡香織(諫早干潟緊急救済東京事務所)

\* \* \*

【販売のご案内】日本湿地ネットワークではたくさんの方に読んでいただきたいと思い、出版社から取り寄せましたので、よろしければご注文ください。お支払いは本が届いてから郵便振替票でお願いします。

1冊1900円+送料実費

3冊以上は送料無料 10冊以上は1冊1600円

〔申込先〕日本湿地ネットワーク会計 伊藤恵子

〒331-0047 さいたま市指扇2045 - 404

TEL/FAX 048-622-4802

E-mail keiko@yuppi.yubitoma.or.jp

## イベント情報

シンポジウム「命あふれる博多湾をめざして  
～ 国設鳥獣保護区を考える～」

日時：2001年9月30日（日）13:30～16:30

場所：福岡市民会館国際会議室

主催：和白干潟を守る会、日本野鳥の会福岡支部

参加費：500円

問い合わせ：TEL/FAX 092-606-0012（山本）

ケビン・ショートさんによる特別講演、鳥居敏男  
環境省野生生物課課長補佐による報告、JAWANほか  
環境保護団体の方々を交えてのパネルディスカッションなど。

\* \* \*

中池見湿地学術調査報告会

中池見の鳥たち 最新情報レポート

日時：10月7日（日）13:00～

場所：敦賀市勤労福祉センター

参加費：500円（資料代として）

主催：中池見湿地トラスト ゲンゴロウの里基金委員会

問い合わせ：TEL 0776-27-8725（森）

昨年2月の中池見湿地第二次学術調査報告会以降、  
新たに調査され明らかになったことや、中池見湿地  
の現状を各分野より報告していただきます。また、  
報告会の後、第13回全国トンボ市民サミット敦賀大  
会実行委員会の発足式も行います。

\* \* \*

第13回和白干潟まつり

日時：12月2日（日）11:00～15:00（雨天中止）

場所：和白干潟・海の広場 福岡市東区和白4丁目）  
主催：和白干潟まつり実行委員会  
問い合わせ：TEL/FAX 092-606-5588（田中）  
野鳥・底生生物・植物の観察、ミニ劇場、ネイチャー  
ゲームなど。出店多数。

## 会費納入と会員勧誘のお願い

### JAWAN 会計より

#### 会費納入のお願い

いつも「日本湿地ネットワーク」をサポート  
していただきありがとうございます。JAWANは  
湿地保護のため、西に東に、そして国境を越え  
て活動を展開しております。皆さまからの会費  
が活動の重要な基盤となっております。今年度  
会費を9月30日までに納入してくださるよう、  
よろしくお願い致します。なお、既に納入され  
た場合はご容赦のほどお願い申し上げます。

個人会費 3000円 団体会費 5000円

郵便振替口座 00170-8-190060

日本湿地ネットワーク

#### 新会員加入のお誘い

現在の会員数は67団体、個人会員141名です。  
もっと多くの方に会員になってほしいと思っ  
ています。お知りあいの方をぜひご紹介くださ  
るようお願いいたします。なお、今年7月～10月の間  
にご入会の場合の会費は半額となっております。



## 編集後記

今回は、何があっても、何かがあったからこそ、ほぼ  
定期的に「JAWAN通信」を出していただいていた山下  
さんへの感謝を改めて感じました。そして、去年の今ご  
ろはとても考えられなかった諫早のニュースが、山下さん  
がいる天国に届いたことをお祈りしています。もちろん、  
行政として「真面目に」というよりも「仕方なく」出  
したもので、満足できる計画ではありません。とにかく、  
敵は弱まっているうちドンドン蹴りましょう、ね。

マレーシアのアジア湿地シンポで、私たち日本のNGO  
の情報を見て「私の国では行政がしつこくて、こんなこ  
とは絶対ありえない」と、東欧の方が言われました。自  
分たちの92年のアジア湿地シンポの時の状態を思い出  
しました。今回のシンポで、政府だけの努力では全く湿地  
が守れないことを強く確認しました。

プラスコ氏もそんなことを十分承知しているようです。

それで今回の来日の際、これまでなかったほどに、私  
たちの案内を受けていただいたのかもしれない。名古屋  
から東京までの新幹線の中で、諫早湾のことを説明しま  
した。「調整池の水質が悪いのは、そこに生きていたも  
のがすべて死んだこともあったでしょう」と言ったら、  
プラスコ氏はとても悲しそうに「なんと残念なことだ  
しょう」と繰り返し言うてくださいました。

プラスコ氏には各地でいろいろな指摘をしていただ  
いたと思いますが、「一つの大きな問題である公有水面埋  
立法」に関して、「湿地に関係ある法律・政策の見直し  
については、ラムサールガイドラインをご覧ください」と  
言っていたいただきました。勉強しましょう。（マ）

玉虫色と批判されている諫早湾干拓事業の見直し答申。  
でも、地元の農家の方も、有明海の漁業者の方も、一般  
市民も、みんながそれぞれに美しい輝きを共有できるよ  
うな「本当の玉虫色」の見直し策がきっとあるはずで  
す。残念ながら東京の都心に住んでいる私は、もう何十年も  
生きている本物の玉虫を見ておりませんが.....。（矢）